

## 平成27年度第1回「知事と語ろう市町村ミーティング in 大石田町」

<開催日時> 平成27年5月13日(水)

<開催場所> 大石田町役場

<参加者> 約150名

### 【開催テーマ】安全・安心で活力ある未来のために

#### 【質疑事項】

- 1 村山総合支庁北庁舎の存続について
- 2 コミュニティ・スクールの充実について
- 3 若者が結集し全国に発信できる方策の構築について
- 4 特別栽培米助成金の要件緩和について
- 5 介護支援対策について
- 6 県道の舗装補修及び河川の草刈りについて
- 7 地区公民館の修繕に対する支援について
- 8 埋蔵文化財発掘調査事業について

#### 【テーマに関する質疑】

##### 1 村山総合支庁北庁舎の存続について

###### <意見者>

村山総合支庁の北庁舎の組織については、今後とも継続してほしいというお願いでございます。

理由はですね、統廃合の情報は何もありません。しかし、県政の中で、財政的な問題から徐々に西庁舎なり、あるいは村山総合庁舎のほうに集約されるのかなという心配があります。

そんなわけで、もし統合されると、私ども北村山地区の中でも、大石田が一番北にあるわけですね。そういう中で、その西庁舎まで、北村山の2倍近い時間と距離があろうかと思えます。さらに村山総合庁舎までということになると、さらに一層遠くなるという状況があろうかと思えます。高齢化社会が進む中で、私どもですね、ますます県との距離が遠くなるような気がいたします。

そんなわけで、現在のことをちょっとお話申し上げますと、北庁舎に道路計画課がございます。私ども、県道に関していろんな要望を差し上げますと、すぐ飛んできて、見ていただいて、そしてその対応をすぐやっていただく。ところが西庁舎なり、村山総合庁舎のほうにもし行ったらすれば、なかなかそういうことはできないであろうと、私はこう思っているところでございます。

そんなことで、村山総合庁舎北庁舎のほうに、確か3課か4課あろうかと思えますけれども、その組織を末永く存続していただきたいという要望でございます。

###### <知事>

総合支庁ですが、山形県として4ブロックに、4つの総合支庁を置いているところです。この総合支庁につきましては、設置から10数年が経過しており、地域や行政を取り巻く環境も変化をしているということを踏まえ、この3月に「総合支庁の見直し方針」を策定いたしました。

やはり行政には、不断の見直しも必要だと思っています。住民サービスを大事にするということや、いろんな制度や形態など、時代時代で変わっていくものかなと思っています。刻々と、行政も常に見直しをしなければいけないという側面もありますので、10数年が経過したことから、まずは検証し、見直しすることとしたところです。

村山総合支庁の北庁舎につきましては、住民サービスの利便性や災害への迅速な対応という観点から設置しており、今回の「見直し方針」におきましても、そうした基本的な考え方を変えていないところです。

特に、北村山地域の基幹産業であります農業を守る農業普及関係や道路等のインフラ施設の維持管理、河川

砂防など災害対応等の安全・安心に関わる機能につきましては、地域の皆様の暮らしと関わりが深く、かつ現場対応が重要でありますので、引き続き、北庁舎にそれらの機能を配置してまいります。

さらに、北庁舎を「北村山地域振興局」に改め、「北村山地域振興局長」を配置し、管内の市や町をサポートする「連携支援室」を設置する方向で、現在、具体的な検討を進めているところです。

組織体制にもメリハリをつけ、連携支援を大事にしながら取り組んでいきたいと思っています。

## 2 コミュニティ・スクールの充実について

### <意見者>

山形県で大石田町が先駆けて学校運営協議会を立ち上げて、2年間実施してまいりました。最初はいろいろつまずきもあったわけですが、2年取り組んでいる間に、やはり地域の方々にも理解していただくと同時に、学校に対する支援もいろいろ強化されてきたというふうに思っております。

それをお願いなんですけども、この運営協議会を立ち上げる時に、文部科学省のほうの担当の方が、全国小中学校3万校のうち1割をこのコミュニティ・スクールを実施していきたいと、こういうお話があったわけですが、どうも山形県を見ても、今のところその取り組みがあまりなされていないようなので、このことについて県ではどのようにお考えになっているのか。

あともう1つ、2年間ににつきましては、文部科学省のほうから100万円ずつでしたかの助成金があったわけですが、2年経過して、今年もまた改めて2年間継続して取り組むことになったわけですが、文科省からのほうの補助金はなくなるようなんです。そうした場合、やはり大石田町としては財政的にも、町長さんの前で悪いんですけども、あまり豊かでない町なので、そのへん、何とか県のほうなんかでも支援していただくような方針を取っていらっしゃるのかどうかということが1つです。

もう1点が、今年度から新たにに取り組む市町村が少し出てきたようなお話を聞いているんです。具体的にはしっかりわかっていませんけども、もしそういう市町村が増えるようであれば、やはり大石田町単独で取り組むよりはお互いの市町村の取り組み状況で連携して、いろいろ話し合いを進めることによってより効果が上がるように考えられますので、県のほうで音頭を取っていただいて、そういうふうな取り組みをしている市町村の連絡協議会などを実施していただくことができないかどうかというお願いです。よろしくお願ひします。

### <知事>

今のお話にありましたようにですね、大石田町さんは、平成25年度から、文科省の「コミュニティ・スクールの推進事業」を活用して、本県で最初、本当に先駆的な取り組みだと思っていますが、コミュニティ・スクールを立ち上げられました。町さんが明確な構想をもって、教育長さんのリーダーシップのもと、本当に学校・保護者・地域住民が協議を重ねて、戦略的に事業を進めてこられたと思います。

小中一貫の質の高い学校教育を中核におき、地域の力を積極的に活用した教育活動に取り組み、子どもたちの「生きる力」を育成し、町全体のコミュニティとしての一体感の増幅も図っていらっしゃいます。

今年度から推進している「第6次山形県教育振興計画」というものがございしますが、その中で、「学校と家庭・地域とが協働し支えあう仕組みを構築する」ということが、基本方針として掲げられております。大石田町さんの先進的な取り組みを、さらに推進、普及していただけるよう、教育委員会においても意を用いているところであります。

具体的に言いますと、県内には平成26年度末段階で10校ございます。今年度導入予定の学校が4校ございます。合計で14のコミュニティ・スクールが指定される見通しであります。こうした先進地区の情報交換や情報発信の場というものが、今後一層充実していくことが大事だなというふうに思っているところであります。

それらを含めまして、人的な援助ということも今おっしゃいましたので、村山教育事務所長から補足を説明してもらいたいと思います。

### <村山教育事務所長>

私のほうから補足説明をさせていただきます。

まず始めに、大石田町さんにおきましては、平成25年度から2年間、国の事業を活用しながらでございます

が、県内の先頭を切ってコミュニティ・スクールを設置し、先進的な取り組みをしていただいていることに対して、改めて敬意を表します。

今年度からは国の事業を活用せず、大石田町さんが自立した形でコミュニティ・スクールを展開しております。国の事業を活用し、調査・研究に取り組んだこの2年間でございますが、国の加配教員が配置されておりました。今年度は町が自立した形で取り組まれておりますので、当該事業に係る国からの加配教員というのはいりません。

そこで、県の教育委員会としましては、大石田学園の実質的なスタートの年度ということもあります。また、大石田学園の一層の活性化、さらには学園内で様々な喫緊の課題があります。そういった課題への対応という視点から、平成27年度につきましては、大石田中学校に5月1日から1名の教員を特別に配置しております。

第6次山形県教育振興計画の中で、国の動向を踏まえながらであります、山形らしい、新しいコミュニティ・スクールの設置を推進していくといったことをしております。

御要望いただきましたコミュニティ・スクールに取り組んでいる市町村間の情報交換の場の設定でございますが、コミュニティ・スクールを設置している市町村の意向もお聞きしながらでございますが、9月に開催する「学社融合フォーラム」というのがございますので、そういったものの活用を含め、検討してまいりたいと思います。

また、文部科学省が毎年開催しております「地域とともにある学校づくり」推進フォーラムというものが、今年度につきましては11月6日、山形テルサを会場に開催されます。このフォーラムを好機と捉えまして、大石田町さんの取り組みも含めまして、コミュニティ・スクールの良さ、こういったものを県、または全国に広げてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

### 3 若者が結集し全国に発信できる方策の構築について

#### <意見者>

県や町には、若者支援だったり、地域活動に多大なる御協力をいただきまして、本当に我々活動しやすくなってきているなということを実感しているところであります。私達の地域活動に県や町からの補助金は本当に大変ありがたいものです。資金面においても、地域活動自体、民間と行政が一体となった活動が今後望ましいと思っております。

このたび、自分達が災害協定を結んだ宮城県涌谷町からの「涌谷桜まつり」の出演の依頼を受けた際に、町からバスの手配、運転手の同行を支援していただき、大変感謝しています。このような小さな団体、小さな活動にも、民間・行政一体の行動が必要なのだと実感いたしました。

最近、助成金をいただく場合、プレゼンテーションをしていただくものが多くなってきたことは、自分達の活動への評価、方向性を再確認でき、大変いいことだと思います。ただ、私達のような地域づくりを目指した若者のグループが県内にどれだけあって、他の団体がどんな活動をして、どのようなことに補助金を活用しているのか。また、補助金を活用した結果のレポートや検証はどうなっているのか。知りたいけど知らないのが現状です。

今までもホームページや県広報、町報などで報告していることとは思いますが、多くの人に触れる機会が少ないと思うので、補助金の活用状況や県内での全国に発信できるイベント等の情報を、さらにオープンに公開していただきたいと思っております。できれば報告会などがあればいいなと思っております。

そのことにより、がんばって活動している団体を知ることができますし、他団体との活動の連携や広域活動に役立っていくことだと思います。相乗的に効果が得られることが補助金を生きたものにしてもらえると思っております。補助金をもらったから事業をするのではなく、自分達がやりたい活動があるから、地域づくりに有効にやれば、積極的に取り組んでいくという形になればいいなと思っております。

また、山形県や大石田町を全国に発信できる場があれば、御紹介していただきたいなと思っております。「チーム山形」として、山形県や大石田町のPRにはぜひ協力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

#### <知事>

私、就任した時から婚活にも力を入れてきましたけれども、県内各地で、地域で活動している若者を後押し

したいなという思いは持っていました。当初は、県内各地で地域づくりに奔走している若者との意見交換のようなどころから始めたわけでありませうけれども、それがどんどん、ステージを上げていったという経緯があります。

まずは貴グループが、宮城県ですか、他の県とも連携しながら取り組んで、地域づくり、しっかりと貢献してくださっていることに心から感謝をしたいと思います。

県では、若者が活躍できる環境づくりというものを推進しております。若者グループの活躍・活動を創出し、つながる機会を拡大するため、若者グループの交流サイト「やまがたおこしあいネット」を軸とした、県内の若者グループのネットワーク化に取り組んでいるところであります。

具体的には、県内各地で活動している若者グループが登録・利用できる交流サイトとして「やまがたおこしあいネット」というものを運用し、イベントなどの告知や団体活動PRなどの情報発信を行っております。

交流サイトでは、若者グループ同士の情報提供や相互交流を図っております。また、地域活性化に向けた協働のアイデアづくりを行う交流会の実施もしております。若者グループのレベルアップのための講座を開催するなど、若者同士が“顔の見える形”で交流促進できるように進めているところであります。

現在、村山地域では139団体、県全体では251団体が登録をしております。交流サイトを活用して情報発信を行っておりますので、ぜひ「やまがたおこしあいネット」に登録していただいて、積極的に他の団体と交流を促進していただきたいというふうに思います。

また、若者の活動を応援し県内外に広く知ってもらうため、そういった地域活性化に取り組んでおられる若者を顕彰する「輝けやまがた若者大賞」を実施しております。地域活動に関わる人材を発掘しているわけでありませう。村山地域ではこれまで10団体3個人が受賞しております。

さらに、平成25年度に創設した「やまがた若者チャレンジ応援事業」というものがございまして、それでは、地域を元気にするアイデアや地域の魅力発信など、若者自らが企画実行する取組みに対して、助成金を差し上げているところであります。昨年度までに24団体に支援を行っております。確か、上限が100万円だったと思ひます。

大石田町さんでは、昨年度、2つの団体が選ばれたんですけど、「キッズタウン大石田実行委員会」さんによる子どもに夢を与える職業体験であります。もう1つが、「OGP～大石田元気プロジェクト～」さんによる、そばの栽培体験型イベント等であります。この2つが昨年度選定されて実施されております。

県内の若者が県外で活躍した主な例としましては、南陽市の若者グループを中心に、県内の若者グループが参集し結成された「ふるさと若者ネットワークプロジェクト」というところが、福井県の若者グループと共催で、福井駅前山形の御当地グルメ体験と伝統食のPRなどを行った例があります。地方の若者をつなぐ組織「ふるさと若者ミーティング」として活動を行っているということでもあります。

それから、何回か新聞にも出たと思ひますが、県産の果物を原材料としたカクテルを開発して、それを普及させるという活動をしている「山形カクテルミーティング」が、仙台や銀座で「山形カクテル」を提供するイベントを開催して、県内の生産者と都市の消費者が「山形カクテル」を通して交流する機会を創り出すといった、「山形カクテル」の新たな観光資源化に向けて取り組んでいるところもございませう。

こうした取組みを通して、県では地域の担い手として若者がしっかりと地域活性化にも貢献できるように、若者活動について、しっかりと支援、また表彰したり、助成金として支援したりして、これからも続けていきたいなと思ひているところでございませう。

#### 4 特別栽培米助成金の要件緩和について

##### <意見者>

知事には日頃より県産農産物のトップセールスとして、テレビ等で何回か拜見しており、大変心強く思ひています。

私のほうから1点だけ、お願いというか要望なんですけれども、大石田町、今、主食用米の面積が800ヘクタールほどございませう。そのうちの400町歩、400ヘクタールが、400ヘクタール強ですけれども、特栽米ということで、減農薬減化学肥料で、環境に優しい米作りをしております。

「つや姫の部」では、過去3年間で3回受賞しておりますし、26年度は「はえぬきの部」で県知事賞をいただきました。大変ありがとうございます。

以前、農地・水のほうで、営農支援ということで、該当しておったんですけども、現在の農地・水の環境のほうの制約というか、冬季湛水、冬期間、2ヶ月以上水を張るとか、そういった条件で営農支援が個別に受けられなくなったんですね。御存知のように、大石田町は2メートルを超える積雪がございます。12月に入りますと、完全に根雪になってしまって、改良区等々の問題もございまして、冬期間、水田に水を張るといことができません。

あと、私、消防団のほうも預からせてもらっているんですけども、防災上、田んぼに水を張るといことは、今、温暖化で、10年前にも12月の27日、最上川が大増水いたしまして、水門閉鎖という我々の大事な水防の活動がございますけれども、ポンプアップ等で被害を最小限に防いだいきさつがございます。その時にたまたま水門が開いていて、住宅のほうに水があふれてきて、その時には改良区の水門が閉まってなかったんですね。そういったいきさつもございまして、冬期間、農地に水を張るといことは、防災上もちょっとまずいのではないかと。

あと、今、米の価格が大変下落しております。去年は本当に、私、農家を始めて40年になるんですけども、初めての低米価だったもんですから、少しでもこの特裁米を、町を挙げて大石田町で作っておりますんで、何とか営農支援のほうで復活できないものかなと、御要望をしているところです。

話をお聞きしますと、他県では、耕畜連携で田んぼに堆肥を散布して、それで条件をクリアしている地域もある、県もあるということをお聞きしました。我が町でも、100町歩ほどですか、耕畜連携で堆肥を散布する地域もございます。私も個人的にですけども、堆肥を散布しております。5町歩ほど堆肥を散布しております。

そういったこの条件等でもし営農支援がまた復活できるようなことになれば、町挙げての特裁米の生産に、励みにはなるのかなと思って、御要望ということで質問させていただきました。よろしく願います。

#### <知事>

本当にお米というのはですね、農産物全体でありますけれども、国民の、私たちの命をつなぐ大切な産業で、私は基盤産業だと言っているところであります。また、大石田町のお米がおいしいということもお聞きしております。先ほどまでちょっと町長さんとお話をしていた時に、大石田町の特裁米は全部在庫がもうなくなっているというようなことをお聞きしました。やっぱり特裁米というのは、本当に良い方法なんだなというふうに思っております。

県では、県内すべての地域で環境に配慮した方法で農産物を生産する「全県エコエリア構想」というものを推進しております、特別栽培米の生産拡大を図っております。

環境保全型の米づくりに対しての支援策としましては、平成23年度から国が実施している「環境保全型農業直接支払交付金」があります。これは、特別栽培農産物の認証に加え、堆肥を施用したり、今おっしゃいましたけど、水田の中に生きものが生息できる環境を作ったりする取組みに対して助成するという仕組みであります。

この補助金の交付要件を緩和できないかというお話かと思っておりますけれども、平成23年当時ですと、冬の間に水田に長期間水を張るなど、地域によっては実施が大変難しい要件が課されておりました。ですが、現場の今の皆さんのような御意見をですね、きちんと声を上げましたところ、要件が緩和されております。どういうふうに緩和されたかということですね、後で係から申し上げたいと思っておりますけれども、まず要件が緩和されているということがあります。さらに、地球温暖化防止を目的に堆肥や炭を施用する取組みも交付対象になります。炭と言いましても、もみ殻だったか、燃やしても大丈夫だということでもあります。そういった取組みも交付対象になるなど、取り組みやすい制度に見直されているところです。

こうした見直しもありまして、山形県における取組面積は、平成23年度は約950ヘクタールだったんですが、平成26年度には約6,400ヘクタールにまで大幅に増加をしております。これまで特別栽培に先進的に取り組んでこられた大石田町さんでも、この制度を積極的に活用していただければなというふうに思っているところでありますが、町長さん、出番でございますので、よろしく願います。

#### <町長>

国、県の対応をよく勉強しながら、その対応に町としても考えていきたいと思っております。来年度からですけども、そういう形の中でやらせていただきます。大石田町のトップセールスに行って、「大石田町の特裁米は本当

にうまい。全部買っていいよ。」というような声もずいぶん聞こえますので、その点に対しても対応は十分取っていきたくて思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### <村山総合支庁産業経済部長>

要件緩和の例を説明させていただきますと、先ほどお話ありました冬期間の水張りの要件ですが、水を張ってから2ヶ月以上湛水という要件がございます、これにつきまして、積雪後に水を張っての湛水は認められていなかったんですけれども、要件緩和によって積雪後においても水を張れば要件を認められるというようになってきてございます。

それに加えまして、先ほど知事からもお話ありましたように、要件の追加として、生産者の皆さんからの要望に応じて、炭を使用する取組みとか、堆肥の施用につきましても、要件緩和によって、生産者の皆様方からの要望を踏まえて使えるようになったということがございますので、御理解いただければと思ひます。以上でございます。

#### <知事>

それと関連なんですけど、米価の下落ということで、大変な思ひを、難儀をされておられるということをお聞きをしております、大変心配をしております。

それで、2月補正だったかと思ひますけれども、種子代を補助するというようなこともJAさんと共同ですね、行ったところであります。

それから、「はえぬき」が大変苦戦をしているということをお聞きしております。「つや姫」はとにかく堅調に売れておまして、まだまだ大丈夫なんですけれども、「はえぬき」がですね、業務用米として人気があったんですが、「コシヒカリ」も値段が下がったものですから、名前の通っているその「コシヒカリ」を使おうかなという業界が増えてきてですね、「はえぬき」がちょっとまた横にやられて、ちょっと苦戦をしているということも聞いておまして、「はえぬき」の販売拡大を、県民として皆で助け合わなきゃいけないんじゃないかなと思ひまして、お米券を作ってもらったんですね。これ、1枚1キロで440円なんですけど、「はえぬき」お米ギフト券です。これをちょっとした御贈答でありましたり、お礼でありましたり、法事の引き物でありましたり、そういうものにね、使ったり、私の場合は1回20キロ買って、この間また20キロ買ったんですが、千葉とか東京にいる姪っ子や甥っ子に送ってやるんですよ。そうするとですね、大変喜ばれます。「山形のお米、本当においしいね。」って、喜ばれるんですね。本当に、これ、重たくないです。そして、ちゃんとなくなっただからこれで交換できますので、御利用いただければありがたいと思ひます。

ただ、6月末までなんです。なぜかっていうと、去年わかったんですけど、山形県がですね、主食用米の次の年の、次年度の生産数量目標が、全国で一番減らされたんですよ。率で。パーセンテージで。何でこんなに減らされたんだろうって聞きましたらば、6月末に残っている在庫のお米の量で、政府でもう決めちゃうんだそうです。その次の年の主食用米の生産数量目標決めちゃうんだそうです。だから6月末までが勝負なんですよ。

山形県では、JAさんの話で私がこんなことまで言うのはちょっと余計なことなんですけど、8月末までは全部売り切っているそうです。ダンピングなんかしないで。それも1つのやり方なんですけど、他のある県では、ダンピングしてでも6月末まで売り切る、と。それやると、本当にいい所も悪い所もあるんですが、ただ、次の年度の、減らされないで済むわけですよ。生産数量目標を。

これ、やっぱり山形県がどんどん減らされていったら大変なことになるなと思ひましたので、ちょっと皆でこれ協力してやりましようっていうことで、で、「つや姫、つや姫」って言った私がですね、突如やっぱり、「はえぬき、はえぬき」って今度言い出して、「つや姫」と「はえぬき」両方宣伝を始めておまして、首都圏で。宣伝すると、またやっぱり少し「はえぬき」くださいっていうふうに、買いに来る人もいるということでもあります。

本当に主力品種でありますので、112号が出てくるまではですね、まだがんばらなきゃいけないかな、なんて思っているところであります。御協力よろしくお願ひします。

## 5 介護支援対策について

## <意見者>

私は町商工会の女性部に所属しております。発言内容は、今、多くの家庭で課題となっている介護についてです。商工会女性部の一員であるということも含めてお話をさせていただきます。

商工会女性部のメンバーは、自営業ということもありまして、自宅にいるものですから、在宅で高齢者を介護している人が多いという実態にあります。日本人の平均寿命は世界でも最も長いほうで、介護の実態といえれば私も老人の部類に入っていますし、その私がおの上の世代の老人を介護する、いわゆる老人が老人を介護する老々介護などと言われるようなケースが非常に多くなってきていると聞きます。これは、介護する人にとっても、される人にとっても、非常に大変なことなんです。

そこで、介護サービスを利用してはどうかと本人に言っても、常に一緒にいるわけではない人のいる施設に入ったり、知らない人の介護を受けることには非常に抵抗があり、納得してもらえず、なかなか利用できないのが実態です。介護する家族のためにも介護サービスを利用してもらいたいのですが、なかなか困難な状況に悩んでいます。

介護するのは主に女性ではないかと思えますし、そのようなことはこの大石田町だけではなく県内どこにもある実態ではないかと思っています。

このようなことを、知事も家庭においては経験されていると思えますし、山形県としての支援対策としてどのような取り組みを考えられていらっしゃるのか、また、今後の取り組みの方向性なども合わせてお聞きしたいと思えます。とりとめのない話で申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

## <知事>

介護の日々、本当に御苦勞様でございます。

「赤子泣かすな来た道じゃ、年寄り泣かすな行く道じゃ。」というような言葉があったかと思えますけれども、誰もがやはり年をとっていくわけでありますので、これはまた逃れられないと言いますかね、大事なところだなと思っています。

今、子育て支援というところに焦点が当たっておりますけれども、働く方々にとってもですね、現役の方々にとっても、子育てと、それから介護、この両方がとっても大事なことだなどというふうに思っているところでもあります。

昨日もですね、内閣府の有村特命担当大臣に対して、男女共同参画社会に向けての提言をしてきたんですけども、やっぱり子育て、それから介護、これ、やっぱり人間として皆経験する、特に介護は可能性としてありますので、経験することなので、そういったことに対するいろんな取り組みを支援していくべきだというようなことを申し上げてきたところでもあります。

では、本題に入りますが、御高齢の方の中には、公的なサービスを利用することに抵抗感を持たれる方もおられるようでもあります。

介護保険サービスを利用することで、食事や入浴など様々な場面で、本人の状態を考慮した適切なサービスを受けることができますし、介護者の負担の軽減が図られるということもあるわけです。

また、介護保険サービスの財源として介護保険料を御負担いただいているわけですから、介護保険サービスの利用は当然の選択肢というふうに考えてよろしいのでありますけれども、今、お話のあったように、ちょっと、あまりお世話になりたくないという方がいらっしゃると思います。

私の実家のほうもそういう、「お上の世話になりたくない」というようなことをですね、今はもういなくなりましたが、そういう方、やはり昔気質の考え方もあると思えますし、また、「家族に世話になればいいんだ」という、そういう固定観念という方もあるかと思えますけれども、でもやはり、周りの方のことも考えますと、やはりですね、介護サービスは受けていただいたほうがよろしいのではないかなと思っています。

女性としてというなお話も伺うし、私はいつも人間として県政には邁進しているのですが、そうですね、私が実感しているのは、やっぱり血縁の方がしっかりと説得することが大事ではないかなと思っています。なかなか一緒に暮らしていてもですね、血縁の人だとけっこうちゃんと言えるんですけども、そうでないとなかなか言いにくい。血縁の人、一緒に暮らしている人でもそうだし、外にいる方でも、やっぱりそういった方の応援といいますか、応援って、その、説得ですよ、しっかり言ってもらうことが大事かなというふうに思っております。

一方で、介護保険サービスに要する費用ですけれども、介護保険料のほか、国や県、市町村の財政からの負担、つまり税金などからの負担によって成り立っておりますが、高齢者人口の増加に伴ってその額が年々増加しています。皆様から御負担いただく介護保険料が上昇しているという現実があります。

こういったことでですね、介護される期間をなるべくこう、短くすると言いますか、健康寿命を保つということが大事だなというふうにも一方では思っております。

健康づくり、介護予防、社会参加などに取り組むことで、やはり高齢になっても本当にお元気で暮らして日常生活を送っていただくことができると思います。

それで、健康づくりということに取り組んでおりまして、健康長寿日本一を実現しようということで取り組んでおります。2月に「やまがた受動喫煙防止宣言」もやりましたけれども、「やまがた健康づくり大賞」というものも創設いたしました、「健康長寿やまがた」の実現に向けた様々な取り組みを実施していきます。皆様にも積極的に参加していただきますようお願いしたいと思います。

また、今後ですね、75歳以上の高齢者の増加が見込まれるわけなんですけど、これに伴って、認知症高齢者の増加が予想されます。今後、医療や介護の専門家が家庭を訪問して、介護者の相談に乗ったり、適切な医療・介護サービスの利用に向けて、関係機関との調整を行うような体制づくりを進めていくこととしております。

さらに、認知症の方や御家族のお気持ちに沿った対応を行うため、相談対応、御家族の交流の場として、山形市の小白川にある県の建物の中に「やまがたオレンジカフェ」というものを設けることとしております。そのうちの事業の一環として、県内各地への出張相談や交流会なども予定しているところでもあります。

本当に、必ずや皆さんが通る道であります。今後ともしっかりとですね、これまで、ちょっとやっぱり介護というところが、もうちょっと手薄だったかな、なんていうふうに思っております、しっかりと御家族の皆さん、高齢者の皆さんに寄り添った支援を行っていきたいというふうに思っているところです。

#### <村山総合支庁保健福祉環境部長>

知事の回答に若干補足をさせていただきますと、1つは、知事はなかなかその介護のサービスに結び付けるのに御本人の納得が得られないということについて、知事は血縁の方から助言をいただいております。どうかというふうにお答えをされたわけですけれども、もう1つの工夫といたしましては、御本人が非常に信頼をしている方、その方は御家族の方であったり、一緒にない血縁の方であったりという、それから親戚の方であったりということもあると思うんですが、主治医の方がいらっしゃいましたら、主治医の方から診察の際に、先生の診察の際にうまく助言をいただく。「その症状の改善が得られるので、ここを一度利用してみてもどうか」などと、そんなふうなことを先生からおっしゃっていただくというようなことも、そんな成功例もあると聞いております。

でも、その方その方に合った助言だと思いますので、様々な方から説得をいただくということが1つの方法だと思います。

それから、知事の先ほどの県政運営の説明の中にも「地域包括ケアシステム」という言葉が出てきたと思うんですけど、今、その構築に向けて、県では市町村の方と一体となってその構築に向けて取り組んでいるところでもありますけれども、それは具体的には医療と介護と、それから予防ですね。そして住まい、生活支援を一体的に支援していくということなんですけれども、施設整備につきましては計画的に進めておるところであります。

それと合わせて、在宅のままでサービスが受けられるということを目指しております。医療であったり、訪問看護、それから訪問介護であったり、そして施設、既存の施設でありましては大石田町さんにも特別養護老人ホームあるわけですけれども、そこで展開をしておりますデイサービス、あるいはショートステイ、そして訪問しての様々なサービスがあるわけですが、そういったものをいろいろ組み合わせて在宅のままで訪問介護を受けられるような形を、専門スタッフですね、ケアマネージャーとか、それから介護事業所の方や町の保健師さん、様々な世帯支援で働いている方々がおりますので、相談をして、在宅で生活していける、そういった方向を目指しておりますので、どうぞそのへんのところも御検討いただきながら御相談をいただきたいと思います。以上でございます。

#### <知事>



実体験と言ったらなんなんですけども、皆さんの前で言うのもちょっと憚られるところもあるんですが、我が家にはですね、6月で94歳になる義理の父と、9月に87歳になる義理の母がおりまして、私と、あと私の長男と4人暮らしなんです。

呆けてはいないんですけども、ものすごく物忘れが、だんだん、本当に日々強くなっております。

でも、自分の行く道だなと思って見ているところでもあります。ゴミ投げひとつを取ってもですね、「美栄子が大変だから」とか言って、94歳になろうとしている人がですね、朝早くゴミ投げしてくれるんですけども、ちょっとカラスが突つつかもんですから、町内会長さんから「早く出さないでくれ」って、うちにクレーム届いて、だから「早く出しちゃいけないんだよ」って言ってもね、毎日忘れちゃうもんですから、なかなか大変なところですよ。

「おらい、皆のためにがんばってんだ」なんて言っているんで、ちょっと、ありがたいんですけども、困るなあとも思いながら、でも日々そういうことをやってるんですけども、でも、自分もそうになったらよろしくね、というふうに息子にも言いながらですね、三世同居ってというのはやっぱり行く道がわかると言いますかね。

そういったことも考えながら、あと、3月に季節の変わり目だったから、おじいちゃんが3回くらい夜中に起きて、服を着て外へ出ようとしたことがあって、それをうちの義母が止めてですね、なかなか言うことを聞かないから、脅したんですよ。私が言うと大変なことになりますよ、連れ合いが言ったわけですから、それは、その脅し、効いたんですね。はい。だからやっぱりね、本当に近い人がやっぱりしっかりと行ったほうがいいんだな、と。

本当にこう、皆さんの前で言うことも憚られる、我が家の日々の光景であります。そんなことをしながら、毎日暮らしております。

本当に御苦勞様でございますが、いろんな人と話しながら、愚痴もいっぱい外に出してですね、心身ともに健康で介護をさせていただきたいというふうに思います。

## 【その他の質疑】

### 6 県道の舗装補修及び河川の草刈りについて

#### <意見者>

地区内の県道の舗装の件なんですけど、4年ほど前にですね、死亡事故がありましてですね、警察とか県の道路計画課とか、役場とか、各団体いろいろ集まってですね、事故対策検証を行ったんです。

その時ですね、いろんな提案ありましてですね、老人車を引いた年寄りが、ちょうどガードレールの陰になって危ないんだというようなことで、ガードレールを取ったらいいんじゃないかという提案がありまして、取ったら歩道と車道の区別がわからなくなったもんですから、歩道をカラー舗装というような方法もありますよというふうに提案いただきまして、どうせだったら、ぜひそうしていただきたいと言ってお願いしたところですけども、今日もですね、一応、ガードレールは取っ払って、その後は穴は埋めて、歩道と車道の区別はグリーンベルトといってグリーンのラインを引いていただきました。

それでですね、春先、道路の破損個所の点検をちょっと来ていたんで、ちょっと見てたんですけど、道路もだいぶ車道のほう、ひび割れも入ってきてるんです。従いまして、補修工事じゃなくて全面的にこう、改修できないのかなって、そのへん、点検して検討していただければというのが第1点であります。

第2点目ですけども、野尻川っていう川があるんですけど、その草刈りとか立木の伐採をするのに、河川アダプト事業で取り組んでいるんですけど、だいぶ立木のかなり太いやつでも、みなチェーンソーを使って、地区の協力で何とかしたんですけど、かなりの面積があるので、ほんの一部しかできないんですよ。で、田の真ん中を流れている川なので、害虫の巣にもなってるんじゃないかっていう心配があるんです。従いまして、春一番にですね、野焼きできないかというようなことなんです。

そういうふうにしていただければ、害虫防止にもなるし、立木もそんなに大きくならないで済むんじゃないかなというのがありますんで、そういうふうなところを検討していただければというようなお願い2点あります。よろしく願いいたします。

#### <知事>

カラー舗装ということは、その場所がちょっと私わからないので。それから、春先の道路の破損箇所、これもですね、担当のほうでちょっと見せていただくことになろうかと思えますけれども、2点目、その河川アダプト事業をやっている、野尻川ですか。野焼きできないかというお話でありましたので、できれば一番いいのかもしれませんが、何か、野焼きということに関しては、消防法上の何かがあったのかな、なんてもちよっと思っておりますので、ちょっとこの2点について出来る限り答えてください。

#### <村山総合支庁建設部長>

まず、最初にですね、最初の御質問の時に、声を掛けたらすぐ北庁舎の道路計画課が来たというようなこと、先ほど分庁舎のですね、維持の話で出たのはちょっとお褒めいただいたのかなということで、嬉しく思ったところですよ。

そうした上で、今お話にありました駒籠地区というふうなことで、県道のですね、事故をきっかけに皆さんでお話、協議されてですね、ガードレールの撤去と、あとグリーンベルトの設置というふうなことで、させていただいたというふうなことで、私のほうもちょっと現場見させていただいたところですよ。

そうした中で、先ほどお話にもありましたけども、春先に道路の点検に、うちの道路計画課の人間がたぶん聴き取り調査、入ったと思うんです。例年ですね、雪解け後、どうしても道路が傷んでるものですから、管内の道路全部見た上で、その中で一番緊急性のあるところから優先度をつけて、予算に限りがあるものから、その中でやっていくというのが実態でございます。

そうした中で今日、駒籠地区の県道についても道路計画課の担当のほうからよく話を聞いたところでございます。そうした中で部分的に劣化が少し進んでいるところもでございます。それについてはよく調査を進めてですね、管内の他の箇所等も含めて優先順位をつけた中で対応できるところはしていくというようなことで、引き続き監視しながらやる必要のあるところについては対応していくということで先ほど北庁舎の道路計画課のほうにも話をしましたので、そういうふうに対応を地元と相談しながらやっていきたいというふうに思っております。

また、もう1つ、野尻川の堤防の野焼きというふうなことでございますけれども、最初に、駒籠地区の方にはですね、長年に渡り、平成21年からというふうに向っております。平成21年から今年で7年目ということになろうかと思えますけれども、実は、大変大規模なアダプト、私ども今、「河川愛護活動」というふうな形で呼んでおりますけども、2ヘクタールを超える面積を地元の方でいろいろ御協力いただいているというふうなことを伺っております。それも大変法面の大きい、長い部分でございまして、大変御苦労して御協力いただいているのかなというふうに思っております。

ちょっとあの地区を見ますと、楯跡（楯：小規模の城）なんかもあって、歴史的なものとか清水の名所なんかもあるようですね、地元に対するそういうふうな強い思いが野尻川に対するそういうふうな河川愛護にもつながっているのかなというふうなことで、大変感謝を申し上げているところでございます。

ただし、今申し上げたようにですね、大変規模の大きいところでですね、地元の方だけでやるのが大変難しいというふうなものもございます。そうした中で、県管理の河川というのはなかなかこう、国管理の河川に比べて管理が行き届いてないなという言葉もよく聞かれますけども、限られた予算をできるだけうまく、先ほどの道路の維持と同じようにですね、どうしても優先度、緊急度を順番付けながらやっていかざるを得ないものから、実際にまだ行き届いてない部分もありますけども、特にこの場所については地元の方の対応が、大変規模が大きいものから、そうした中で県のほうでの対応なんかも考えてやっていきたいと思っております。

先ほどあった野焼きの話でございますけども、野焼きについては記憶にあられると思うんですが、ダイオキシン問題というのが全国的な問題になりまして、平成13年度に廃棄物処理及び清掃に関する法律で、そういう法律の改正によって原則禁止というふうなことで、時々ニュースに野焼きしていろいろ問題になってる部分があるんですが、残念ながらそれはできないというふうなことになっております。

そうした中でも、今御懸念されている害虫とかですね、そういうふうなものに対してどういう対応できるかということもですね、野焼きに変わる方法とかも含めて、対応等について御相談しながら県としても可能な限り対応していきたいと思っておりますので、今後ともよろしく御協力いただきたいというふうなことでございます。以上です。

### <知事>

いろいろ、なんかね、「やる」「やらない」という答えでなくて大変申し訳ないんですけども、担当もきちんとお伺いして一緒に見せていただき、また、対応もさせていただきながらできるところから進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

## 7 地区公民館の修繕に対する支援について

### <意見者>

自主防災組織の充実ということで、避難先が、当然公民館とか、いろいろな施設になると思うんです。当地区の公民館は、もう昭和40年代ですか、克雪センターという名目で建設されました。その後何十年と経っておりますので、かなり老朽化が激しくて、雨漏りが寸前の状態なんです。

それで、公民館の修復のほうを町に要望しておるんですけども、やっぱり財政困難ということでなかなか修復していただけない。そういう観点から、やっぱり他の地区でもそういうことで県のほうにお願いして、そういう例があるのかどうかということをお聞きしたいんですけども、よろしくお願ひします。

### <知事>

自主防災組織、この充実・強化についてはぜひ進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それで、避難先の公民館、分館として今御利用いただいている建物が老朽化で雨漏りもしているということで、町も財政難だという訴えを町長からはまだ聞いていませんけれども、そうだというふうに今お聞きして、県内でもまだあるのではないかということで、ちょっと今すぐこういう場でですね、そういう例があるかと言われると、「おそらく、あるだろう」というふうには思われますけれども、具体的にデータとして、今ここでお示しするのはちょっと難しいかなと思っております。

ただ、避難先ということで、防災の中にいろいろ支援補助金というようなところが、何か、あるのではなかったかなと思っておりますけれども、担当でどうですか。

### <村山総合支庁長>

避難所の簡易な耐震化については、確かそういうものに対して補助金があると思っております。限度は確か、500万円、ちょっと間違っていると悪いんですけど、そのぐらいですけども、まだ十分枠は余っているはず、私の時は余っていましたので、耐震化するのであれば、一定の補助金はあると思っております。

ただ、建て替えとなりますと、恐らく今、結構「克雪管理センター」という施設に対する整備補助は多分ないと思っておりますので、ちょっとそこは難しいかと思っておりますけども、耐震化については助成制度がございますので、そちらを利用いただければと思います。

### <知事>

はい、どうも御苦労様。「克雪センター」というのは、普通、国で建てるといっていか、国から補助金をもらって建てたものなのではないかと、各地のを見てですね、思いますけれども、それは老朽化しているということで、国のほうから聞いてみるということもあるのでしょうか。そこらへんはどうですか？

### <村山総合支庁長>

克雪管理センターという、それに類似した名前の施設も確かに各地にありますけども、恐らく、今それを建て替えるなりの時の助成制度というのはないのではないかとこのように思っております。

現に、町としては公民館分館として使用されているということですので、今御要望あったのも、確か公民館としての建て替えを御希望されて、地区として御希望されているのかなと思っておりますので、そういうことであれば、実は宝くじの助成金というものもございまして、これはかなり倍率が高いんですけども、年に数カ所、2カ所か3カ所くらいは建て替えに補助が出ていますので、これは県では市町村課になりますので、あとは総合支庁であれば地域振興課、時期がまだちょっと、いつが申し込みをするかまだわかりませんが、そういう制度はあることは承知しております。

ただ、公民館そのものの建て替えについては、直接の補助制度というのはないというふうなことでござい

す。

<知事>

「克雪管理センター」として今も利用されているのでしょうか。そういうところも含めて。

<意見者>

利用はしておりませんが、公民館として利用させてもらっております。

<知事>

ああ、そうですか。では、そこをですね、経緯というものもあると思いますので、しっかりと行政と行政とのいろんな関わりというのが、やっぱり町と県と国と、3段階に渡ってですね、どういった手続きを踏んで作られ、また、建て替えをどういうふうにしていくのかとかですね、しっかりと調べてお答えしたいと思います。

どういことができるのか、町長さんとですね、村山総合支庁も県でありますけれども、ともですね、もっとちゃんとしっかり調べてからでないとお答えできないので、ちょっと調べてお答えをしたいというふうに思います。

<町長>

今後、町づくり座談会なども企画していきますので、その段階の中で皆さんのお話を聞いていきたいと思っております。

## 8 埋蔵文化財発掘調査事業について

<意見者>

私、知事が就任されたときに、直訴状を知事に出ささせていただきました。内容はと言いますと、駒籠の水駅遺跡の発掘調査について、その当時、就任された当時、場合によっては予算カットされるかもしれないという話ちょっと伺ったものですから、この事業だけは何としても継続していただきたいという。届いてなかったですね。

でも事業は継続していただきまして、お陰様で県のほうから綿密に調査していただきまして、それからあと町のほうでも、今現在も調査・発掘していただいております。

こういった今の時代の修理・修復ももちろん大事なんですけど、先人が築いたこういった貴重な財産を宝としていくということも、今後とも継続して力を入れていただきたいと思います。

まずは駒籠の遺跡発掘事業について、県教育委員会の方々から本当にいろんな話を伺ったんですが、この駒籠の水駅について、まだまだ確証は出ないんですが、それでもこう、ひとつひとつ地面を削っていくたびにいくつもの時代の重なりが見えてきて、先人たちの足跡が見えてくるって言いますか、それが見えただけでも本当に貴重な財産だと思いましたので、本当に感謝を申し上げます。

最後に感謝の言葉ということで、ありがとうございました。以上です。

<知事>

直訴状って、すみません、届いたのかもしれませんが、ちょっとはつきり覚えていないんですけども、継続なったってことなので、恐らくちゃんとなったんだろうなと思いますので。

古いものをですね、大事にするっていうの、これからも先も、私はとても取り組んでいきたい事業のひとつです。「山形の宝」事業というのを始めたのも、古い物を大事にしていくという想いがありましたので、取り組んでおります。これからもいろいろなことを対話して、要望やいろんな提言などしていただければ、大変ありがたいと思います。どうもありがとうございます。

以上